

手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	<u>10,000円</u> 手数料負担者は求人者とします
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 ≪期間の定めのない雇用契約の紹介の場合≫ 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されている額) の <u>50%</u> ≪期間の定めのある雇用契約の紹介の場合≫ 当該求職者の就職後雇用契約期間中 (雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分) に支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書等に 記載されている額) の <u>50%</u> 手数料負担者は求人者とします
求人の充足に向けた求人者に対する 専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】	成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されている額) の <u>10%</u> 手数料負担者は求人者とします

上記手数料には消費税が含まれておりません。別途加算させていただきます

受付手数料
求職（マネキンに限る）の申込みを受理した場合は、受理した日以降に次の受付手数料を申し受けます <u>求職の受付： 求職者から 1件につき 690円（消費税相当分を含む）</u> ただし、同一の求職者に掛かる求職の申込みの受理が1箇月に3件を超える場合には、3件分を超えては申し受けません

許可番号 14-ユ-300038
 神奈川県大和市中央2丁目2番8号
 株式会社リンカン・スタッフサービス